

平成30年6月7日

株 主 各 位

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第71期

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.primaham.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

プリマハム株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	28社
主要な連結子会社の名称	プライムデリカ(株)、プリマ食品(株)、熊本プリマ(株)、プライムフーズ(株)、太平洋ブリーディング(株)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった「Prime Deli Corporation」の出資持分を一部売却したことにより持分比率が低下したため、同社を連結の範囲から除外しております。

また、持分法適用関連会社であった「有限会社かみふらの牧場」及び「有限会社肉質研究牧場」について、両社の増資を当社の連結子会社である太平洋ブリーディング株式会社が引き受け、株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	5社
主要な持分法適用関連会社の名称	(株)プライムベーカーリー、康普(蘇州)食品有限公司

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、原則として連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、一部の会社については持分法を適用する上で必要な修正を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a 有価証券	満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
	その他有価証券	
	・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	・時価のないもの	移動平均法による原価法
b デリバティブ	時価法	
c たな卸資産	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)	

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法	ただし、当社の建物(建物附属設備を除く)、国内連結子会社の平成10年4月1日以降新規に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、在外子会社の資産は定額法を採用しております。
------------------------	-----	--

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物	15~38年
機械装置および運搬具	5~10年

b 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法	ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
------------------------	-----	---

- c リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。
- c 役員賞与引当金 役員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a 退職給付の会計処理の方法

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

b ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

c 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

d 消費税等(消費税および地方消費税)の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

① 担保に供している資産	建物および構築物	1,507百万円
	機械装置および運搬具	94百万円
	土地	425百万円
	固定資産その他	3百万円
	定期預金	5百万円
② 担保に係る債務	買掛金	9百万円
	1年内返済予定長期借入金	227百万円
	長期借入金	1,247百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 82,551百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

連結会社以外の次の各社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

康普（蘇州）食品有限公司	458百万円
その他	29
計	487百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 252,621,998株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,006	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	1,006	4.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なおデリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金および預金	13,383	13,383	—
(2) 受取手形および売掛金	43,848	43,848	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	10	0
その他有価証券	5,416	5,416	—
(4) 支払手形および買掛金	39,705	39,705	—
(5) 短期借入金	307	307	—
(6) 長期借入金 (*)	29,084	29,245	161
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(21)	(21)	—

(注) 1. *印は1年内返済予定長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金および預金、並びに (2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式および債券は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形および買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。但し変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

3. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,205百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券「その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループが有しているすべての賃貸等不動産については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	322円	50銭
1株当たり当期純利益	41円	37銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年4月25日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第71回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株を1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	252,621,998株
併合により減少する株式数	202,097,599株
併合後の発行済株式総数	50,524,399株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。なお、当社は新株予約権を発行しておりません。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成30年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年4月25日
定時株主総会開催日	平成30年6月28日(予定)
株式併合及び単元株式数変更の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たり純資産額	1,612円51銭
1株当たり当期純利益額	206円85銭

(株式取得による会社等の買収)

当社の連結子会社である太平洋ブリーディング株式会社（以下、太平洋ブリーディング）は、肉豚事業強化のためジャパンミート株式会社（以下、ジャパンミート）の株式97.9%を江夏商事株式会社（以下、江夏商事）より譲り受けることについて、平成30年4月1日付で株式譲渡契約を締結し、平成30年4月2日付で取得しジャパンミートを連結子会社といたしました。なお、ジャパンミートは、江夏商事の肉豚生産事業および販売事業を譲り受けることについて、平成30年4月1日付で事業譲渡契約を締結し、平成30年4月2日付で譲受しております。また、本事業譲渡契約では、江夏商事の事業譲受および同社の国内子会社1社の全株式取得による子会社化が含まれております。

(1) 企業結合の概要

① 株式取得に係る事業の内容

取得企業の名称：太平洋ブリーディング

被取得企業の名称：ジャパンミート

取得した議決権の比率：97.9%

事業の内容：肉豚処理加工販売事業

結合後企業の名称：変更なし

② 事業取得に係る相手先企業の名称および事業の内容

事業譲受に係る相手先企業の名称：江夏商事

取得企業の名称：ジャパンミート

事業の内容：肉豚処理加工販売事業

結合後企業の名称：ジャパンミート

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループの主力事業のひとつである肉豚生産事業および販売事業における調達力強化と販売力の強化を目的としております。

④ 企業結合日

平成30年4月2日

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得ならびに事業譲受

(2) 取得した株式および事業の譲受価額

1,339百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

現時点では確定していません。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳現時点では確定しておりません。

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

移動平均法（ただし、牛枝肉については個別法）による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 15～38年

機械装置および工具器具備品 5～10年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、退職給付信託を設定しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② 消費税等（消費税および地方消費税）の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産 定期預金 5百万円

②担保に係る債務 買掛金 9百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 43,109百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

康普（蘇州）食品有限公司	458百万円
Primaham Foods (Thailand) Co., Ltd	204
従業員ローン	4
計	666百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 6,954百万円

長期金銭債権 2,835百万円

短期金銭債務 29,444百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日改正）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法により算定した金額に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,191百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売 上 高	40,321百万円
	仕 入 高	148,270百万円
	その他の営業取引	3,803百万円
	営業取引以外の取引高	3,125百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	885,720株	17,392株	1,112株	902,000株
合 計	885,720株	17,392株	1,112株	902,000株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,392株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,112株は単元未満株式の売却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	783百万円
退職給付信託	217百万円
賞与引当金	154百万円
未払事業税等	142百万円
関係会社出資金評価損	101百万円
その他	394百万円
繰延税金資産小計	1,793百万円
評価性引当額	△402百万円
繰延税金資産合計	1,391百万円

繰延税金負債

前払年金費用	2,179百万円
その他有価証券評価差額金	643百万円
固定資産圧縮積立金	90百万円
その他	12百万円
繰延税金負債合計	2,925百万円
繰延税金負債の純額	1,533百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	2,101百万円
----------	----------

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	(被所有)直接39.9	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の購入	101,955	買掛金	18,492

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 原材料の購入については、伊藤忠商事株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道プリマハム株式会社	(所有) 直接100	商品・製品の売上、運搬	商品・製品の販売	10,805	売掛金	1,676
子会社	関東プリマミート販売株式会社	(所有) 直接100	商品・製品の売上	商品・製品の販売	7,042	売掛金	1,219
子会社	秋田プリマ食品株式会社	(所有) 直接100	原材料の支給	資金の預り	217	預り金	1,504
子会社	プリマハムミートファクトリー株式会社	(所有) 直接100	原材料の支給	事業譲渡			
				譲渡資産合計	1,016		
				譲渡負債合計	7	-	-
				事業譲渡対価	2,026		
				事業譲渡益	1,018		
				資金の貸付	2,100	長期貸付金	1,942

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 商品および製品の販売については、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。
(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 事業譲渡対価については、第三者機関により算定した価格を参考に、両社協議の上決定しております。
- ③ 資金の預りについては、当社および国内子会社との間で導入したCMS(キャッシュマネジメントサービス)による取引であり、短期間での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。また、当社の短期運用利回りおよび市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供していません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	株式会社日本アクセス	-	商品・製品の売上	商品・製品の販売	19,659	売掛金	3,666

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 商品および製品の販売については、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、価格等の取引条件を交渉・決定しております。
(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	235円	43銭
1株当たり当期純利益	36円	43銭

8. 重要な後発事象

当社は、平成30年4月25日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第71回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株を1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	252,621,998株
併合により減少する株式数	202,097,599株
併合後の発行済株式総数	50,524,399株

（注）「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。なお、当社は新株予約権を発行していません。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成30年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年4月25日
定時株主総会開催日	平成30年6月28日（予定）
株式併合及び単元株式数変更の効力発生日	平成30年10月1日（予定）

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たり純資産額	1,177円17銭
1株当たり当期純利益額	182円17銭

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。